

長 建 協 発 第 3 5 4 号
平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成 2 7 年年末の交通安全県民運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成 2 7 年 1 2 月 1 5 日（火）から 1 2 月 2 4 日（木）までの 1 0 日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

今回の運動は、

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

の 3 項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまわっておりますので、お知らせ申し上げます。

☆お問い合わせ先

長崎県県民生活部交通・地域安全課 担当：本田

TEL 095-895-2341 FAX 095-895-2598